

平成30年度 第2回八代市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

【日 時】平成30年11月28日（水）14：00～15：30

【場 所】八代市役所千丁支所 2階 大会議室

【出席者】委 員：重本会長、樫木副会長、古閑委員、古賀委員、澤委員、椎葉委員、
田上委員、中島委員、那須委員、山口委員 以上10名
事務局：潮崎部長、桑原次長、押方室長、澤永参事、立川主任

【傍聴者】 無し

- 【次 第】1 開会
2 会長挨拶
3 議 事
 (1) 第2次計画（素案）について
 ① 計画（素案）の概要
 ② 将来像
 ③ 重点施策
 ④ 成果指標
 (2) その他

【資 料】・第2回八代市男女共同参画審議会 次第及び各議事内容資料

【議 事】（発言要旨）

1 第2次計画（素案）について

事務局 【議題1 ①～③について説明】

A委員 「3 将来像」について、1ページの書き方と2ページの書き方が若干違う。「男女がともに」のあとに、読点が入っている、入っていないの違いがあるが、統一していただきたい。

また、「1 計画の趣旨・期間」について、2019の西暦の後にカッコ書きで平成31と元号で書いてあるが、2023年度の後には新しい元号を入れるということなのか。

事務局 元号が変わるが、発表予定が来年5月という話もあり、この計画を公表する段階では新しい元号はわからないので2023の西暦表示のみとしたい。市の総合計画での書き方と合わせたものとなっている。

A委員 では、新しい元号は書き入れないということによいか。それならば、カッコ書きの平成31も削除してもよいのでは。

- 事務局 総合計画の表記も確認して、検討したいと思う。
「将来像」については、「男女がともに」のあとは、読点はいれない書き方に統一することとする。また、「男女（ひと）」の書き方は、男女の上に「ひと」と振り仮名を入れることとする。
- 会長 「男女」には上に「ひと」と振り仮名を付けるということをお願いする。
また、計画の趣旨・期間のところ、2023年度の西暦表示のみを表記するということであるが、発表を2月に行うと報道で聞いた覚えがあるので、確認をしておいていただきたい。
- 事務局 新元号の公表時期を確認をして、計画の公表前に新しい元号が発表されるのであれば、元号も書き入れるということに対応したい。
- B委員 もし、元号を書き入れるのであれば、元号が前、西暦がカッコ書きで後という表記になるのではないかと、これまでの行政のやり方からすると。今回、たまたま次の元号が書けないため西暦が前の表記になっているが、その点は確認していただきたい。
また、将来像について、2ページにある他市の理念・将来像と照らし合わせると、八代市にある「認め合い」という言葉は他市にはない言葉である。これがポイントであると思われる。ずいぶんいろいろと考えられたなと思う。熊本県の教育の一番大きな理念が「認め・褒め・励まし・伸ばす」である。一番始めに「認め」、ここから学校教育が始まっている。現行計画の将来像にある「多様な価値観を認め合って」という言葉を生かすために、今回「認め合い」という文言がはいっているのは、県内の他市には無いものなので今回の目玉になるのではないかと感想をもった。
なお参考までに、玉名市の将来像を紹介すると、「男女（ひと）がともに尊重しあい、自分らしく生きられる社会の実現」であるが、やはり「認め合い」という言葉は入っていない。
- A委員 新計画中のキーワードの中に、「性別にとらわれず」という言葉がある。最近確かに「性別にとらわれず」というのが多いが、「かかわらず」と「とらわれず」というのを比較して、自発的な意味あいから「とらわれず」が使われているのかお尋ねしたい。
- 事務局 新計画の中では「とらわれず」を主に使用している。自発的に、自分自身がとらわれないということを使って。また、現計画の中にも使用してあるので引き続き使用していくということでもある。
- A委員 以前は「かかわらず」のようなのが多かったように思うが、最近は「とらわれず」になってきているのだろう。

B委員 それが、「性的指向、性自認に関する理解の促進」につながる。できるだけ性別という言葉は使わない。性別という言葉は男性、女性をさすので、そのようなニュアンスをあまり出さずに多様性を認め合うという言葉で表すということである。

会長 「とらわれず」という言葉には、自分自身の問題としてという意味合いがあると感じる。「かかわらず」というのは、第三者的、自分は関係ないという立場で見ているような意味合いに感じると個人的には思う。そういう意味では、男女共同参画や性別による男女差別などに関して自分自身が向き合うという感覚があって良いかと思う。それから、ひらがなで「やつしろ」と書いて、ダブルコーテーションマーク（“”）を付けてあるが、何か情報があれば教えてほしい。

事務局 市の総合戦略や総合計画、男女共同参画現計画など、様々な市の計画等に“やつしろ”と表記している。総合計画の担当課の企画政策課に確認したところ、八代を「やしろ」ではなく「やつしろ」と読んでいただくために、ダブルコーテーションマークは、カギカッコ「」をつけたかったがカギカッコが重なるところが出てきたため、カギカッコに代えて付けているという説明であった。

B委員 参考までに、合志市の将来像の中で「合志」が漢字で書いてあるのは、合志市はいろんなところで「こころざしをあわせる」というキャッチフレーズを使用している。そういう意味で読み方は難しいが漢字を使用している。

会長 ① 計画の概要、②将来像までの質問等は、よろしいか。では、③重点施策についてご意見ご質問等ないか。それでは、私の方から。P.4の基本目標2の（5）の取り消し線が引いてある箇所はどういう意味か、説明願いたい。

事務局 前回の審議会では、「～の促進」と表記して委員の皆様には示していたが、本市副市長および各部の部長・次長等で構成して行政推進委員会において、「～の推進」でとどめてよいのではという意見があり、「～の推進」以降の文を削除するという方向でこちらとしては考えている。

会長 事務局の意見でよろしいか。それでは「(5) ～の推進」ということでよいとする。他に①～③について、質問等ないか。

B委員 施策の体系の基本目標2の（3）「農林水産業における男女共同参画の推進」のところで、全体を通して気になったのが、商工業の位置づけの問題。働く人と農林水産業については書かれているが、商工業、特に

商業においては、八代市の中で非常に大きな産業であるので、どのような書き方にするかである。提案であるが、「(3) 農林水産業・商工業における女性活躍の推進」と商工業を付け足し、施策の内容で「②商工業等・自営業における女性活躍の推進」、その中身としては「ひと・まち・しごと推進計画」の中にはいっていると思うので、その文言を使えば、行政の中での協議も無理なく進めることができると思われる。やはり商工業という言葉がでていないと、少しバランスを欠くのかなというのがちょっと気になったため検討をお願いしたい。

事務局 商工業の位置づけの項目の件、こちらで検討させていただきたい。

会長 確認であるが、基本目標2の基本的施策(3)の「農林水産業・商工業における～」の「・商工業」を入れるということではよろしいか。

B委員 はい。そして、施策の内容で新しく「②商工業における女性活躍の推進」あるいは、商工業以外の自営業もあるかもしれないので「②商工業等・自営業における～」とするか、そのあたりは事務局にお任せする。施策の内容を農林水産業と商工業等とふたつ作っておかれたほうがいいのではないかというのが先ほどの発言である。

会長 では、事務局のほうでよろしく取り扱い願いたい。

それから、訂正の文言がもうひとつあった。「3 安全で安心して暮らせる社会づくり」の「② 性的マイノリティに対する理解の促進」のところに取り消し線が入っているので、ここについても事務局から説明をお願いします。

事務局 その件については、資料と別に1枚ものの資料を配布したが、こちらは、性的マイノリティやLGBTの用語について各省庁がどのような用語を使用しているかまとめたものである。本市としては、下から2番目の「法制化の動き」というものを参考とし、計画の中では一番下に星印をつけて表記してある「性的指向、性自認に関する理解の促進」という用語を統一して使用したいと考えている。それを受けて、P.5の基本目標3の(3)の②「性的マイノリティに対する理解の促進」を「性的指向、性自認に関する理解の促進」に修正したいと考えている。

会長 「性的指向、性自認に関する～」という用語よりも性的マイノリティのほうが馴染んでいるような気がするが、あえて変えるのには理由があると思う。説明をお願いしたい。

事務局 11月にあった行政推進委員会の際にも、社会的にはLGBTや性的マイノリティといった用語が使われていて、浸透しているのではないかという意見もあったが、熊本県の人権担当課から「マイノリティ・少数

者」という言葉を使うと差別的にも聞こえるという意見をいただいた。LGBT以外にも性的少数者をあらわす用語もあり、今後、法制化の動きに伴って使用する用語も変わっていくと思われるので「性的指向、性自認に関する理解の促進」を採用したほうがよいのではないかということで修正したいと考えている。

A委員 熊本県は性的少数者という言葉を使っているということか。

事務局 熊本県は、啓発に関しては性的マイノリティや性的少数者という言葉を使っているが、男女共同参画計画の中では性的指向や性同一性障がいという言葉を使っていて、性的少数者という言葉は若干出てきてはいたが、統一性はなかったように感じる。

B委員 熊本県の男女共同参画計画ができたのが3年前の平成27年かと思う。その時は、あまりLGBTのことは考えてはいなかった。特に今年になって、ある女性の代議士のトラブルがあってから、当事者団体含め、いろいろなところから議論が出てきた。そして、新たに自分達が適切な言葉を使わなければ大変なことになるという議論の中で、厚生労働省の「ニッポン一億総活躍プラン」、これは安倍政権すべてを包括する計画であるが、この中で使われている「性的指向、性自認に関する」という言葉が、周囲から批判が出たとき、あるいは質問が出たときに、このプランの中で使われているので、と答えられるということで、この言葉を使うのが一番良いだろうというところである。

もうひとつ、ついでに言っておくと、「性同一性障がい」という言葉を使ったがこれはどうしてかということ、医療の対象にするためである。病気と障がい以外は人の身体を切ったりできない。だから性転換手術をするために「障がい」という名称を使ったのである。15年前に埼玉医科大学が使ったものである。そういうことで、その言葉が持っている意味をしっかりとおさえて書く必要があり、ちょっと曖昧なところがあれば、国が使っている言葉を使うことである。国が使っているからと説明を通すことができる。

会長 ①～③までについて、ご意見はよろしいか。

B委員 素案の中身について、ひとつ意見をよろしいか。計画素案のP49、「(3)安心して暮らせる環境整備」の2行目「～助け合うことができる環境づくりを進めます。」と書いてあるが、この「環境づくり」を「地域共生社会づくり」に変えたらよいと思う。これは実は、厚生労働省のニッポン一億総活躍プランのもうひとつの目玉で、「我が事・丸ごと」という言葉がキャッチフレーズである。これは、担当課にお尋ねされたらよいと思う。とりあえずは、「環境づくり」という言葉を「環境(地域共生社会)づくり」とし、地域共生社会づくりに関しては、用語説明を

書いていただくとよい。その用語説明の中で「我が事・丸ごと」に関しては書ければ書いていただけたらと思う。これは、福祉の領域である。

会長 P. 49の「環境」という言葉は残すということだろうか。

B委員 せっかく「～助け合うことができる環境づくりを進めます。」と書いてあるので、「環境(地域共生社会)づくりを進めます。」に書きかえたらいいと思う。参考までに説明すると、障がいがある方が幼稚園・保育園に行っているいろいろなサポートをする、子ども達が老人ホームに行っているいろいろなことをする等、いわゆる社会的弱者と思われる方達が一方的にサービスを受けるだけではなく、自分達も支えあっていきたいと思いますという理念、それをうたったものが「我が事・丸ごと」という言葉である。八代市でも「障がい者福祉プラン」を作成していると思うので、その中に入れられていると思うので、そのプランと文言を調整されるとよいと思う。「地域共生社会」という言葉が入っていれば、きちんと国の動きを把握しているということが見えてくるので、ご検討いただきたい。素案を読ませていただいて気がついたのはこの1件だけである。

A委員 素案のことについて話があったので、ついでに、P.25から P.51までの線の上に書いてある「第4章～」というところで、第3章が抜けているのでよろしく願いしておく。

事務局 実は、目次も「第4章」の表題が抜け落ちている。これもあわせて修正する予定である。

B委員からの意見は、担当課にも確認して、言葉を修正させていただきたい。

会長 目次の方の修正もあわせてよろしく願いしたい。

事務局 再度確認して修正したい。

会長 それでは、④成果指標に入ってよろしいか。事務局、よろしく願いする。

事務局 【議題1 ④について説明】

会長 では、変更後のものは、市の他の計画との整合性、あるいは熊本県が調査するものを市が参考指標へ変更など、動きが起きているようである。たくさんあったので頭の中を整理させてほしい。

まず、P.6の「女性のJA 理事の割合(人数)」が参考指標に変更という事。この点について、いかがか。C委員、この点、いかがか。

- C 委員 現在、女性の理事は推薦で2名。各組織の代表ということであがってくるので2名は確実である。今、理事が23名程いるが、女性理事を出すようお願いしているところではある。しかし、地域の特性などあり、なかなか女性が推薦されてこないのが現状である。来年度が改選となるので、今も女性理事を増やす取組みは行っている。女性理事を出すように各地域でも検討はされていると思われる。
- 会長 女性のJA理事の割合(人数)を参考指標にすることについては、今の説明を聞いていただいたところではよろしいか。JAさんも地域の実情もあるところに「女性を理事として出さない」という権限はないので難しいところではあると思う。増やす取組みはされているということなので。それでは、参考指標でいくということにする。
次に、「ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度(内容まで知っている人の割合)」ということで、内容まで知っているという判断は、自己判断ということでよろしいだろうか。
- 事務局 市民意識調査によるもので、自分で理解しているということで、自己判断となる。
- 会長 ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度についての割合が八代市では35%が目標ということである。参考としている熊本市は50%と書いてあるが、八代市が35%というのは適当で、達成の可能性がある数値なのかどうか。
- 事務局 目標値の設定であるが、H25からH29の間で、9.5%増加している。5年間で10%ほど増加しているので、第二次計画中の5年間でさらに10%増加するという目標で35%と設定した。先ほどの話で、市民意識調査では、「言葉だけ知っている」と「言葉も知っていて、内容まで知っている」という設問項目があり、自己判断で回答してもらった割合を集計することとしている。
- D 委員 P.7の「4 推進体制づくり」の項目26「市の管理職員(課長級以上)に占める女性職員の割合」であるが、参考指標に今回変更するということであるが、やはり、市が男女共同参画についてやってきたわけなので、市の女性職員活躍推進特定事業主行動計画の指標にないということであっても、目標としてやっていくべきではないかと思う。
- 会長 26「市の管理職員(課長級以上)に占める女性職員の割合」を参考指標に変更ということであるが、そのまま成果指標として残したほうがよいという意見であるが、この点についていかがか。
- B 委員 私もそう思う。成果指標と参考指標はだいぶ違う。特に、男女共同参画の場合に、その市町村がどのような成果をあげているかという代表的

な指標が3つある。ひとつが審議会・委員会への女性の登用率の数値。二つ目が「男は仕事、女は家庭」などと性別で役割を固定する考え方について賛成しない人の割合、三つ目が市の管理職員(課長級以上)に占める女性職員の割合が何%なのか、この三本柱でだいたいその市町村の取り組み状況がわかるということである。きちんと成果指標として掲げて、それに向かって行政も頑張るし、私たち審議会も、成果指標の数値を上げるのは難しいので、上げるためにきちんと議論できる。参考指標のままでは議論の対象とならない。そういった意味でも、成果指標として残すという意見に賛成である。

事務局 市の管理職への女性職員の登用がなかなか見込めないということ踏まえて、参考指標へ変更するということが今回提案したが、今の両委員の言葉通り、市において計画を作るので、成果指標としたほうがよいということで、再度持ち帰り協議することとする。

会長 なかなか上げられないからこそ成果指標にさせていただくべきかと。

事務局 再度、検討したい。

A 委員 JAが1事業所だからという扱いと、八代市が1事業所だからという扱いはちょっと異なると思われるので、ご検討願いたい。

会長 ただいまの意見に対して、いかがか。

全委員 賛成。

会長 では満場一致でということである。再度提案するときに、全員から厳しい意見があったということを伝えていただくということで、お願いしたい。他に意見はないか。

E 委員 お尋ねですが、P.6の一番下、参考指標の「保育所の利用児童数」とP.7の一番上「放課後児童クラブの利用児童数」であるが、これはどのような意味があるのだろうか。

事務局 この二つの参考指標については、仕事と育児の両立支援の参考指標として新たに設けたものである。本市は、保育所の待機児童がないという状況で、待機児童数というもので把握ができないため、その代わりに保育所の利用児童数でどのくらいの子どもが保育所を利用しているのかを把握するために今回新たに追加したものである。なお、担当課のことも未来課が策定している子ども・子育て支援事業計画や市の総合計画においては、仕事と育児の両立支援の成果指標の設定がなかった。平成31年度で子ども・子育て支援事業計画は満了するというので、その

後の新計画において仕事と育児の両立支援の指標が設定されれば、こちらもそれを参考に再度検討したいと考えている。

E 委員 現在 4,437 人であるが、子どもは減っていくので、この数字が 4,200 人とかになった時、その変化した数字をどうとらえるのか、なかなかわかりづらい数値なのかなと思う。例えば、割合で示すことができるのならばわかるかもしれないが、次の調査の時点で出てきた数字が増えたらよいのか、減っていたらどうなのか、何をもってワーク・ライフ・バランスの推進ができていると判断するのかがわかりづらいという点で、この指標があるのかどうなのかという意見である。

会長 17「保育所の利用児童数」の指標を新規で参考指標としてあげたが、必要かどうかという意見である。

事務局 出てくる数字をどう捉えるか、また捉えたものをどのように成果につなげていくか、数字をどのようにいかにすのかということなので、担当課と再度協議したいと思う。

B 委員 そういう形で進めていただいてよいと思う。少し補足させてもらうと、保育所は無償化が始まるので、もっと増えるだろうというところで数字を押さえておく必要があると思う。また、放課後児童クラブについては従来小学校 3 年生までであったが 6 年生までに拡大される。その点では大きな政策転換があるので、数字としては参考指標として押さえておいて、数字の読み取り方については担当課と相談をしてどうみたらよいか話したらよい。ここでは、残しておいたほうがよいと思われる。

事務局 こちらでも再度考え方等を整理しておく。

F 委員 P.7 の 22「乳がん検診受診率」と 23「子宮がん検診受診率」の項目だが、目標値が 50%となっている。達成していただきたいが、どのように周知徹底したり受診しやすくしたりされるのかなというところを聞きたい。

事務局 確かに現状値からすると、目標値は高いような印象はうけるが、担当課の計画で設定した目標値であるので 50%としたところである。周知方法等の具体的内容を聞いたところ、受診のクーポンを他市より回数を多く配布する、健康づくり応援ポイント事業という検診を受けるとポイントがたまっていく事業を今年から新たに行っているということである。この健康づくり応援ポイントというのは、検診を受けたらポイントがもらえて、それがたまったら商品と交換できるという事業である。今年から実施している。

- F 委員 検診のための病院には平日にしか行けないので、仕事をしている人がもっと検診に行きやすいように、職場での理解を進めるよう企業等に周知徹底してもらいたいと思う。
- 事務局 担当課にはそのように伝えておく。
- 会長 今、ちらっと日曜日にも検診を受けることができる医院もあるという情報が聞こえてきたが。
- F 委員 そのような情報も周知していただけたらと思う。
- G 委員 私も土、日曜日に検診のため利用させていただいている。各健康保険組合からも乳がん・子宮がん検診受診率を55%にもっていきたいと各会社へ言ってきているので、周知用の旗を立てたり、会社内の保健だよりに書いたりと事業所内でも活動はしているので、少しずつは上がってくるのではないかと期待している。
- 会長 他に意見はないか。
- C 委員 P.7の19参考指標「勤務時間外在校時間数が月80時間以上の教職員の割合」だが、来年の4月から、働き方改革で繁忙期の場合2ヶ月平均80時間以上の残業が36協定上でできないように変わるということだが、月80時間以上の教職員の割合と書いてあるが、もともとできなくなるのではないかと思ったのだが。
- 事務局 この項目については、学校教育課より目標値として施策を進めているということで新たに追加してほしいと提案があった。来年度、そのように制度に変更があれば、この項目も変更がありえると思われる。学校教育課に今の話をして検討したいと思う。
- 会長 関連で、29新規「時間外勤務の縮減（職員1人あたりの年間平均超過勤務時間）」が87.2時間とあり、こちらは年間であるが、職員というのは市の職員であるか。年間87.2時間でおさまるという計算で目標値としているのか。
- 事務局 こちらは、市の職員の年間の時間外勤務の縮減目標である。月7時間程、削減していくということである。
- B 委員 これまでの意見交換から見えてきたのが、P.6の16新規「市内事業所における男性の育児休業取得割合」、これは施策的に重視して取り組んでいくという、1つの方向性が見えてきたのではないか。女性だけが育児をやるのではなく、男性もまた育児休業というはっきりした制度を

利用する。それを現行では 7.6%であるが、10%を目標とする。そのために、私たちが審議会で知恵をだしあい、できないとしたら、どうすればできるようになるのか、改善のための方策を考えるきっかけに時間外勤務短縮の件はなっている。であるから、ワーク・ライフ・バランスという言葉は、男性にとっての男女共同参画の議論の中から出てきた言葉である。あわせて、昔の話になるが、旧八代市が作った最後のプランの柱の1つにワーク・ライフ・バランスという言葉が出ている。これは当時まだ周知されていなかった頃であったため、審議会で日本語にしたほうがよいのではと話がでたが、英語のままでいこうと強い提案があり、そのまま決まったという経緯がある。そういった意味で、20年くらいワーク・ライフ・バランスをひとつの柱として取り組んできたのが、旧八代市を含め八代市のやり方であるから、このあたりはしっかりやっていく。国の政策が女性総活躍だからワーク・ライフ・バランスを推進するということではなく、もともと八代市の男女共同参画の柱のひとつがワーク・ライフ・バランスであったということ。この点は共通認識して取り組んでいくべきである。

会長

成果指標について、他に意見はないか。
なければ、(2)その他にはいる。事務局から何かあるか。

事務局

1点お願いであるが、先ほど「素案にかかる意見書」の様式を1枚配布した。本日の審議会開催時間内に出せなかった意見等があれば、これに記入し提出いただきたい。よろしく願います。

《 議 事 終 了 》
《 閉 会 》